

令和 6 年度

石狩市淨配水場運転管理等業務委託

運転管理業務 総合評価結果表

石狩市水道部水道施設課

# 令和6年度 石狩市浄配水場運転管理等業務委託

## 運転管理業務 総合評価

	評価項目	得点(又は評価)
1.	『月間業務判定評価』(50点満点)	45
2.	『品質(業務内容)評価』(40点満点)	38
3.	『業務改善提案評価』(加算点10点満点)	6
	合計(100点満点)	89
4.	『総合評価』(ランク表示)	<b>AAA</b>

### [所見]

1. 石狩西部広域水道企業団と連携し、用水(浄水)の適切な受水量管理を行い、配水場を適切に運転管理して安定した水道水の供給を行った。また、同企業団の第2期創設事業に伴う諸作業等にも市とともに積極的に協力し、円滑な業務実施に寄与した。
2. 石狩市全域において、水道の水量・水質・水圧の要求水準を満たし、安心安全かつ安定的な水道を実現した。
3. 日頃からの点検・整備を通じて施設・設備への理解を深め、堅実な管理を実施した。天候等による異常や緊急時への危機管理意識も十分であり、対応も迅速かつ適切に行われていたことから、高く評価できる。
4. 市が実施する施設更新工事等において、施設運転方法の変更や臨時の機器操作等に適切に対応し、工事の進捗および完成に寄与した。
5. 夜間水量の監視や、厚田区、浜益区における市が行う漏水調査の補助業務により、漏水の早期発見と大規模漏水の発生防止に努めた。漏水事故の際には緊急対応を行うなど、市職員との連携を積極的かつ適切に図った。
6. 冬季間における施設の維持管理(水源地におけるスノージャム対策、除排雪)を適切に実施した。厚田取水施設の冬季運用については、これまでの管理経験を踏まえた管理手法を提案し、安定した施設運用を実現した。
7. 着水井、沈澱池、ろ過池、配水池等の清掃を適切に実施し、施設を清潔に管理するよう努めた。
8. 巡回経路や休止施設の点検時における危険箇所等を早期に発見、解消し、安全確保に努めた。
9. 給水タンク車や給水袋等の緊急資機材を日頃より管理し、有事の際に直ちに対応できる体制を常に構築している。
10. 地域の清掃活動への参加、巡回点検時の施設周辺の自主的な清掃、市内イベント時の給水等の対応を通じ、地域貢献に対する姿勢は高く評価できる。
11. 市との連絡・連携体制は良好であり、安全・安心・安定な水道という共通目標に向けて協働する姿勢は高く評価できる。

## 令 和 6 年 度

## 石狩市淨配水場運転管理等業務委託 運転管理業務評価要領

## 『月間業務判定評価』 結果表

月間業務評価結果

4月	5月	6月	7月	8月	9月
45.3	46.0	46.0	44.7	46.0	46.7

10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
45.0	46.0	44.7	45.3	45.7	42.7	45.3

総合評価点 『月間業務判定評価』	45点
(50点満点)	

※小数点以下は四捨五入とする。

## 【判定項目と内容】

運転監視業務	監視室業務全般、日報等整理、物品管理、防犯などに関するこ
電気及び機械の保全業務	設備・計装等の定期点検、法定点検などに関するこ
巡回監視業務	施設等の運転、日常点検、清掃、薬品管理などに関するこ
水質管理業務	水質検査(法定・独自・臨時)、凝集試験などに関するこ
修繕・改修業務	更新工事等の立会いや修繕業務全般に関するこ
調達業務	薬品や燃料、通信、物品等の調達、資料整理に関するこ
維持管理業務	弁室、水管橋、配水池、取水施設等の点検や清掃等に関するこ
受配水量管理業務	依頼文書作成、連絡、水位など監視室との連携等に関するこ
緊急時対応	緊急時初期対応、異常対応、災害時の応急給水等に関するこ
その他業務	除雪、除草、車両管理、事務全般、その他上記以外のもの

## 石狩市浄配水場運転管理等業務委託 月間業務評価 取りまとめ表

評価点 優	5
評価点 良	4
評価点 可	3
評価点 不可	0

月間業務の評価は、水道施設課長、担当主査、担当係員の3名で行い、評価結果の表示は、その3名をランダムに監督員A、B、Cに置き換える。

	4月						5月					
	監督員A		監督員B		監督員C		監督員A		監督員B		監督員C	
	評価	点数										
1. 運転監視業務	良	4	良	4	優	5	良	4	良	4	良	4
2. 電気及び機械の保全業務	優	5	優	5	良	4	優	5	優	5	優	5
3. 巡回監視業務	優	5	良	4	優	5	優	5	良	4	優	5
4. 水質管理業務	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5
5. 修繕・改修業務	良	4	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5
6. 調達業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
7. 維持管理業務	優	5	優	5	優	5	良	4	優	5	優	5
8. 受配水量管理業務	良	4	良	4	良	4	優	5	良	4	良	4
9. 緊急時対応	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5	良	4
10. その他業務	良	4	良	4	良	4	良	4	優	5	優	5
合計		45 (A)		45 (B)		46 (C)		46 (A)		46 (B)		46 (C)

月間業務 評価点 =((A)+(B)+(C))÷3	45.3	46.0
------------------------------	------	------

	6月						7月					
	監督員A		監督員B		監督員C		監督員A		監督員B		監督員C	
	評価	点数										
1. 運転監視業務	良	4	良	4	優	5	優	5	優	5	優	5
2. 電気及び機械の保全業務	優	5	優	5	良	4	優	5	優	5	良	4
3. 巡回監視業務	優	5	優	5	優	5	良	4	良	4	優	5
4. 水質管理業務	良	4	優	5	良	4	良	4	良	4	良	4
5. 修繕・改修業務	優	5	優	5	優	5	良	4	良	4	優	5
6. 調達業務	良	4	良	4	優	5	良	4	優	5	良	4
7. 維持管理業務	優	5	良	4	優	5	優	5	優	5	優	5
8. 受配水量管理業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
9. 緊急時対応	優	5	優	5	優	5	良	4	良	4	優	5
10. その他業務	良	4	優	5	優	5	優	5	良	4	優	5
合計		45 (A)		46 (B)		47 (C)		44 (A)		44 (B)		46 (C)

月間業務 評価点 =((A)+(B)+(C))÷3	46.0	44.7
------------------------------	------	------

## 石狩市浄配水場運転管理等業務委託 月間業務評価 取りまとめ表

評価点 優	5
評価点 良	4
評価点 可	3
評価点 不可	0

月間業務の評価は、水道施設課長、担当主査、担当係員の3名で行い、評価結果の表示は、その3名をランダムに監督員A、B、Cに置き換える。

	8月						9月					
	監督員A		監督員B		監督員C		監督員A		監督員B		監督員C	
	評価	点数										
1. 運転監視業務	良	4	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5
2. 電気及び機械の保全業務	優	5	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
3. 巡回監視業務	良	4	良	4	優	5	良	4	良	4	優	5
4. 水質管理業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
5. 修繕・改修業務	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5
6. 調達業務	優	5	優	5	良	4	良	4	優	5	良	4
7. 維持管理業務	優	5	良	4	良	4	優	5	優	5	優	5
8. 受配水量管理業務	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5
9. 緊急時対応	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5
10. その他業務	良	4	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5
合計		46 (A)		46 (B)		46 (C)		46 (A)		47 (B)		47 (C)

月間業務 評価点 =((A)+(B)+(C))÷3	46.0	46.7
------------------------------	------	------

	10月						11月					
	監督員A		監督員B		監督員C		監督員A		監督員B		監督員C	
	評価	点数										
1. 運転監視業務	良	4	良	4	良	4	優	5	優	5	優	5
2. 電気及び機械の保全業務	良	4	優	5	優	5	良	4	優	5	優	5
3. 巡回監視業務	良	4	良	4	優	5	良	4	優	5	優	5
4. 水質管理業務	良	4	良	4	良	4	優	5	良	4	優	5
5. 修繕・改修業務	優	5	優	5	優	5	良	4	良	4	良	4
6. 調達業務	良	4	優	5	良	4	良	4	良	4	良	4
7. 維持管理業務	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5
8. 受配水量管理業務	良	4	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5
9. 緊急時対応	優	5	優	5	優	5	良	4	優	5	優	5
10. その他業務	良	4	良	4	良	4	良	4	優	5	良	4
合計		43 (A)		46 (B)		46 (C)		44 (A)		47 (B)		47 (C)

月間業務 評価点 =((A)+(B)+(C))÷3	45.0	46.0
------------------------------	------	------

## 石狩市浄配水場運転管理等業務委託 月間業務評価 取りまとめ表

評価点 優	5
評価点 良	4
評価点 可	3
評価点 不可	0

月間業務の評価は、水道施設課長、担当主査、担当係員の3名で行い、評価結果の表示は、その3名をランダムに監督員A、B、Cに置き換える。

	12月						1月					
	監督員A		監督員B		監督員C		監督員A		監督員B		監督員C	
	評価	点数										
1. 運転監視業務	優	5	良	4	優	5	優	5	良	4	優	5
2. 電気及び機械の保全業務	良	4	良	4	優	5	優	5	優	5	優	5
3. 巡回監視業務	良	4	良	4	良	4	良	4	優	5	良	4
4. 水質管理業務	優	5	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
5. 修繕・改修業務	良	4	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5
6. 調達業務	良	4	優	5	良	4	良	4	良	4	良	4
7. 維持管理業務	優	5	優	5	良	4	良	4	優	5	良	4
8. 受配水量管理業務	良	4	良	4	優	5	良	4	良	4	優	5
9. 緊急時対応	優	5	優	5	優	5	良	4	優	5	優	5
10. その他業務	良	4	優	5	良	4	優	5	優	5	優	5
合計		44 (A)		45 (B)		45 (C)		44 (A)		46 (B)		46 (C)

月間業務 評価点 =((A)+(B)+(C))÷3	44.7	45.3
------------------------------	------	------

	2月						3月					
	監督員A		監督員B		監督員C		監督員A		監督員B		監督員C	
	評価	点数										
1. 運転監視業務	優	5	優	5	優	5	優	5	良	4	優	5
2. 電気及び機械の保全業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
3. 巡回監視業務	優	5	良	4	優	5	良	4	良	4	優	5
4. 水質管理業務	優	5	良	4	優	5	優	5	良	4	優	5
5. 修繕・改修業務	優	5	優	5	優	5	良	4	良	4	良	4
6. 調達業務	良	4	優	5	良	4	良	4	良	4	良	4
7. 維持管理業務	良	4	優	5	優	5	良	4	良	4	優	5
8. 受配水量管理業務	良	4	優	5	良	4	優	5	良	4	良	4
9. 緊急時対応	良	4	優	5	優	5	良	4	良	4	優	5
10. その他業務	良	4	優	5	良	4	良	4	良	4	良	4
合計		44 (A)		47 (B)		46 (C)		43 (A)		40 (B)		45 (C)

月間業務 評価点 =((A)+(B)+(C))÷3	45.7	42.7
------------------------------	------	------

## 令和6年度

## 石狩市浄配水場運転管理等業務委託 運転管理業務評価要領

## 『品質(業務内容)評価』 結果表

業務評価指標項目数	57
『品質(業務内容)評価』得点合計※ <sup>1</sup>	380 / 400

総合評価点『品質(業務内容)評価』	38点 (40点満点)
-------------------	----------------

注) 換算係数10で除して、40点満点としたものを総合評価点『品質(業務内容)評価』とする。

小数点以下は四捨五入。

No.	大分類/中分類/小分類/独自項目	評価指標	CEI採用の検討	評価点(レベル)の検討	評価内容	指標の定義等	a	b	c	d	e	評価結果	得点
1	CEI- 1 01 01	契約図書等に基づく書類の提出	現在の品質評価の3~8項にて類似項目があり採用する。品質評価の約7.4%の得点となっている。	重点度： △ (×1) 最低点： 0点にしない	年間業務計画、月間業務計画、年間業務報告、月間業務報告、従事者の届出の提出状況と内容について評価する。	定めた期限に対する経過日数(日)	5点 全て期限内に提出され、内容も適切に作成されている。	4点 全て期限内に提出されているが、内容に不備があり委託者の指示を必要とした。	3点 全て提出(一部の書類は最長で7営業日以内の期限超過)。	2点 全て提出(一部の書類は最長で8営業日超えの期限超過)。	1点 全て提出(多くの書類が期限超過)。	b	4点
2	CEI- 1 02 01	関係法令等の遵守状況	現在の品質評価の12~13項にて類似項目があり採用する。品質評価の約2.5%の得点となっている。	重点度： ○ (×2) 最低点： 0点	水道法、労働安全衛生法、消防法、電気事業法、廃掃法、フロン法、個人情報保護法、道路交通法の遵守状況について評価する。	違反なし項目数/評価対象項目数)×100%※適合率	10点 違反が全くない。(適合率100%)	8点 受託者の責で速やかに是正措置が取られた軽微な違反がある。(適合率90%以上)	6点 受託者の責で速やかに是正措置が取られた軽微な違反がある。(適合率90%未満)または他の評価に該当しない軽易なものがあった。	4点 関係機関より軽微な改善指導などを受ける事が発生した。	0点 関係法令及び規則等に対する重大な違反があった。	a	10点
3	CEI- 1 02 02	施設設備等の法令点検状況	現在の品質評価の24項にて類似項目があり採用する。品質評価の約1.2%の得点となっている。	重点度： △ (×1) 最低点： 0点	自家用電気工作物保安管理点検および消防設備点検について履行状況評価する。	法令点検実施数/法令点検実施対象項目数×100%※実施率	5点 実施率100%かつ、点検の内容、結果報告に不備がなかった。	4点 実施率100%であったが、点検記録に不備があった。	3点 実施率100%であったが、点検の実施内容に不備があり、是正し改善された。	2点 実施率が100%未満、もしくは法令等に違反する点検を行った(無資格者による点検等)。	0点	a	5点
4	CEI- 1 03 01	緊急連絡体制表の作成状況	現在の評価にない項目であるが、必要項目であるため採用する。	重点度： △ (×1) 最低点： 0点	緊急連絡体制表の適切な掲示、水質異常、設備異常、停電、通信異常、漏水、防犯警備の連絡体制(連絡先等や掲示状況)について評価する。	該当項目数/評価対象項目×100%※適合率	5点 適合率100%	4点 適合率90%以上100%未満	3点 適合率80%以上90%未満	2点 適合率80%未満	0点 適合率80%未満かつ、指定した初回提出期限、もしくは再提出期限までに提出しなかった。	b	4点
5	CEI- 1 04 01	要求水準の適合状況	現在の品質評価の18,30,33,35,37,39,41,43,47,50,53,54,57項にて類似項目があり採用する。品質評価の約16%の得点となっている。	重点度： ○ (×3) 最低点： 0点にしない	要求水準のうち施設出口の残留塩素、配水水圧、受水量の達成状況を評価する。※取水量はCEI-20101と重複除外	適合項目数/評価対象項目×100%※適合率	15点 要求水準の適合状況100%	12点 要求水準の適合状況98%以上100%未満	9点 要求水準の適合状況96%以上98%未満	6点 要求水準の適合状況95%以上96%未満	4点 要求水準の適合状況95%未満	a	15点
6	CEI- 1 05 01 S	適切な苦情対応率	現在の評価にない項目であるが、必要項目であるため採用する。受託者が受けた苦情件数は例年ほぼない状況のため、評価内容やレベルは独自	重点度： △ (×1) 最低点： 0点	苦情内容の確認、記録および関係部署への連絡や必要な措置を評価する。	苦情対応件数/苦情件数×100%※委託者が受けた受託者に関連する対応を含む。	5点 苦情対応率100%であり、適切な対応であった。	3点 苦情対応率100%であるが、やや不適切な対応があった。または対応すべき苦情がなかった。	0点 苦情対応率100%であるが、不適切な対応であった。または苦情対応率100%未満			c	3点
7	CEI- 1 07 01	労務災害発生件数	現在の品質評価の11項にて類似項目があり採用する。品質評価の約1.2%の得点となっている。	重点度： ○ (×2) 最低点： 0点	発生件数から受託者の職員管理、指導及びその体制の有効性を労災発生件数から評価する。	委託者への労務災害報告数(件)※不可抗力によるものは除く	10点 労務災害発生件数0件	8点 労務災害発生件数軽微な労務災害(休業なし)1件	6点 労務災害発生件数軽微な労務災害(休業4日未満)1件	4点 労務災害発生件数(休業4日以上)1件	0点 労務災害発生件数(休業4日以上)2件以上	a	10点
8	CEI- 1 07 02	安全衛生パトロールの実施率	現在の評価にない項目であるが、必要項目であるため採用する。	重点度： △ (×1) 最低点： 0点にしない	安全衛生パトロールの実施状況(実施率)より安全意識の向上と取組み姿勢を評価する。	実施回数/年間計画数×100%	5点 安全衛生パトロール実施率100%	4点 安全衛生パトロール実施率90%以上100%未満	3点 安全衛生パトロール実施率80%以上90%未満	2点 安全衛生パトロール実施率70%以上80%未満	1点 安全衛生パトロール実施率70%未満	a	5点
9	CEI- 1 07 03	緊急時の対応率	現在の評価にない項目であるが、必要項目であるため採用する。	重点度： ○ (×2) 最低点： 0点	緊急時の適切な対応率からリスクマネジメントの技量を評価する。	対応件数/緊急時の発生件数(%)※対応件数は迅速に対応し、被害を最小限とできたもの	10点 緊急時の対応率100%	8点 緊急時の対応率90%以上100%未満	6点 緊急時の対応率80%以上90%未満	4点 緊急時の対応率70%以上80%未満	0点 緊急時の対応率70%未満もしくは、未対応事案があった。	a	10点
10	CEI- 1 07 04 S	緊急時の要員確保	現在の品質評価の62項にて類似項目があり採用する。品質評価の約1.2%の得点となっている。緊急作業人數の定量化は困難なため評価内容やレベル	重点度： △ (×1) 最低点： 0点にしない	最寄りの対象施設への20分圏内在住率により参集体制を評価する。	20分圏内在住者数/受託従事者数×100%	5点 緊急時の要員確保率100%	4点 緊急時の要員確保率90%以上100%未満	3点 緊急時の要員確保率80%以上90%未満	2点 緊急時の要員確保率70%以上80%未満	1点 緊急時の要員確保率70%未満	b	4点
11	CEI- 1 07 05	安全衛生に関する活動	現在の評価にない項目であるが、必要項目であるため採用する。	重点度： △ (×1) 最低点： 0点にしない	従事者の労務災害の発生防止を図る取組み状況(実施率)を評価する。	安全衛生に関する活動数/実施予定数×100%	5点 安全衛生に関する活動状況100%	4点 安全衛生に関する活動状況90%以上100%未満	3点 安全衛生に関する活動状況80%以上90%未満	2点 安全衛生に関する活動状況70%以上80%未満	1点 安全衛生に関する活動状況70%未満	a	5点
12	CEI- 1 07 07 S	保護具・安全器具の整備状況	マニュアル上の参考CEIより採用する。評価内容やレベルは独自に設定し評価する。	重点度： △ (×1) 最低点： 0点にしない	保護具(ヘルメット、靴、安全帯) および酸欠ガス測定器の点検率から安全に対する意識を評価する。	点検実施回数/点検計画数×100%	5点 実施率100%	4点 実施率90%以上100%未満	3点 実施率80%以上90%未満	2点 実施率70%以上80%未満	1点 実施率70%未満	a	5点

No.	大分類/中分類/小分類/独自項目	評価指標	CEI採用の検討	評価点(レベル)の検討	評価内容	指標の定義等	a	b	c	d	e	評価結果	得点
13	CEI- 1 08 01 S	資格取得率	現在の品質評価の61項にて類似項目があり採用する。品質評価の約1.2%の得点となっている。評価内容やレベルは独自に設定し評価する。	重点度：△（×1） 最低点：0点	契約図書や履行計画で定めたもののはか有益となる資格取得状況(取得率)を評価する。	(資格項目数×保有者数)/(資格項目数×1)×100%(%)	5点 資格取得率120%以上	4点 資格取得率110%以上	3点 資格取得率100%以上	2点 資格取得率90%以上	1点 資格取得率80%以下	a	5点
14	CEI- 1 08 02	マニュアル作成率	現在の品質評価の60項にて類似項目があり採用する。品質評価の約1.2%の得点となっている。	重点度：△（×1） 最低点：0点	新規作成および改定の計画状況とその実施状況(作成率、改定率)から取組みの姿勢を評価する。	(新規作成数+改定作成数)/(計画新規作成数+計画改定作成数)×100%(%)※計画には委託者が要求したものを含む。	5点 マニュアル作成率100%	4点 マニュアル作成率90%以上100%未満	3点 マニュアル作成率80%以上90%未満	2点 マニュアル作成率80%未満かつ、委託者が作成文書で指示しても作成しなかった。	0点	a	5点
15	CEI- 1 08 04 S	研修・訓練等の協働実施率	現在の評価にない項目であるが、必要項目であるため採用する。明確な目標数がないため評価内容やレベルは独自に設定し評価する。	重点度：△（×1） 最低点：0点にしない	危機管理訓練・研修(情報伝達、給水車訓練等実務)の実施状況について評価する。	年間に実施した訓練及び研修の回数(回)※委託者の都合や不可抗力による中止は除く。	5点 2回以上	3点 1回	1点	実施しなかった。	1点	a	5点
16	CEI- 1 08 05	研修の実施率	現在の品質評価の59項にて類似項目があり採用する。品質評価の約1.2%の得点となっている。	重点度：△（×1） 最低点：0点にしない	受託者が計画した技術向上の研修の実施状況(実施率)から、モチベーションやスキル向上の姿勢を評価する。	実施回数/計画回数×100%(%)	5点 研修の実施率100%	4点 研修の実施率90%以上100%未満	3点 研修の実施率80%以上90%未満	2点 研修の実施率70%以上80%未満	1点 研修の実施率70%未満	a	5点
17	CEI- 1 09 01 S	責任者の常駐	現在の品質評価の1項にて類似項目があり採用する。品質評価の約1.2%の得点となっている。CEIの定義と酷似しているが、評価内容やレベルは独自に設定し評価する。	重点度：△（×1） 最低点：0点にしない	開庁日の責任者常駐状況から、業務の責任達成度を評価する。	常駐日数/開庁日×100%(%)※責任者は総括責任者もしくは副総括責任者とする。	5点 責任者の常駐100%	4点	3点 責任者の常駐95%以上100%未満	2点	1点 責任者の常駐95%未満	a	5点
18	CEI- 1 09 04 S	企業組織内支援体制確立状況	マニュアル上の参考CEIより採用する。評価内容やレベルは独自に設定し評価する。	重点度：△（×1） 最低点：0点	企業組織内支援体制について確立状況を評価する。	企業組織内支援体制確立状況	5点 企業内での支援体制が確立されており、その具体的な内容について委託者に計画として提出している。	3点	0点	企業内での支援体制が整備されていない。	0点	a	5点
19	CEI- 1 09 05 S	業務必要人員の確保状況	現在の品質評価の2項にて項目があり、標準CEIにはないが採用する。品質評価の約1.2%の得点となっている。評価内容やレベルは独自に設定する。	重点度：△（×1） 最低点：0点にしない	開庁における計画で定めた最低必要人員(石狩地区2名、厚浜地区3名)の確保状況から組織体制の安定状況について評価する。	年間の最低必要人員を欠いた日数(日)	5点 最低必要人員を欠いた日数0日	4点 最低必要人員を欠いた日数1日	3点 最低必要人員を欠いた日数2～3日	2点 最低必要人員を欠いた日数4～5日	1点 最低必要人員を欠いた日数6日以上	a	5点
20	CEI- 1 10 02 S	地域への貢献度	現在の品質評価の10.67～69項にて類似項目があり採用する。品質評価の約4.9%の得点となっている。評価内容やレベルは独自に設定し評価する。	重点度：○（×2） 最低点：0点	地元企業での調達、清掃活動や防犯活動、イベント協賛などから地域社会や住民に対する貢献度、社会性を評価する。	年間の地域活動・イベント参加回数(回)※同内容で定期的に実施しているものは1回としてカウントする。	10点 地域への貢献活動回数4回以上	8点 地域への貢献活動回数3回	6点 地域への貢献活動回数2回	4点 地域への貢献活動回数1回	0点 地域への貢献活動がなかった。	a	10点
21	CEI- 1 10 03	環境配慮項目数	現在の評価にない項目であるが、必要項目であるため採用する。	重点度：△（×1） 最低点：0点にしない	定期的な清掃等の職場環境に関すること、省エネや再資源化にかかる取組みなどの項目数から評価する。	環境配慮項目数(項目)※項目は受託者ヒアリングによる取組みを委託者が精査したものとする。	5点 環境配慮項目数6項目以上	4点 環境配慮項目数5項目	3点 環境配慮項目数4項目	2点 環境配慮項目数3項目	1点 環境配慮項目数2項目以下	d	2点
22	CEI- 1 10 04 S	企画提案の取組み(設備振動測定、バッテリー診断)	現在の品質評価の64.65項にて類似項目があり採用する。品質評価の約2.4%の得点となっている。評価内容やレベルは独自に設定し評価する。	重点度：○（×2） 最低点：0点にしない	対象施設に対する実施率から、履行状況や業務向上への姿勢を評価する。	実施数/対象施設数×100%(%)	10点 実施率100%	8点 実施率90%以上100%未満	6点 実施率80%以上90%未満	4点 実施率70%以上80%未満	2点 実施率70%未満	a	10点
23	CEI- 1 10 05 S	企画提案の取組み(環境測定)	現在の品質評価の66項にて類似項目があり採用する。品質評価の約1.2%の得点となっている。評価内容やレベルは独自に設定し評価する。	重点度：○（×2） 最低点：0点	新港中央配水場、花川北配水場での年1回の実施率から、履行状況や業務向上への姿勢を評価する。	実施数/計画施設数2か所×100%(%)	10点 実施率100%	6点 実施率50%	0点	实施できなかった	0点	a	10点
24	CEI- 2 01 01	取水不適切率	現在の品質評価の16,44,51,55,58項にて類似項目があり採用する。品質評価の約6.1%の得点となっている。	重点度：△（×1） 最低点：0点にしない	取水不足日数と水利権95%以上の取水超過日数により不適合率を求め、計画的な安定取水について評価する。	(取水不足日数+取水超過日数)/1年間あたり日数×100%(%)※受託者の責でない事故、故障、点検等によるものは除く。	5点 取水不適合率2%未満	4点 取水不適合率2%以上4%未満	3点 取水不適合率4%以上6%未満	2点 取水不適合率6%以上8%未満	1点 取水不適合率8%以上	a	5点

No.	大分類/中分類/小分類/独自項目	評価指標	CEI採用の検討	評価点(レベル)の検討	評価内容	指標の定義等	a	b	c	d	e	評価結果	得点
25	CEI- 2 01 02 S	飲用制限日数	現在の品質評価の17項目にて類似項目があり採用する。品質評価の約1.2%の得点となっている。	重点度： ○ (×2) 最低点： 0点	受託者の責により飲用禁止や煮沸条件等の制限設けて給水した時間帯を含む日数から、運転及び維持管理能力を評価する。	年間で飲用制限を行った日数(日)	10点 飲用制限日数0日				0点 飲用制限日数1日以上	a	10点
26	CEI- 2 01 04	配水池の適正運用	現在の品質評価の34,36,38,40,42,45,46,48,49,52,56項目にて類似項目があり採用する。品質評価の約13.5%の得点となっている。	重点度： △ (×1) 最低点： 0点にしない	受託者の責による適正水位(配水池維持管理水位)逸脱回数から運転管理にかかる適正な運用を評価する。	年間あたりの適正水位逸脱回数(回)※施設点検など意図的に行ったもの、停電や災害など不可抗力は除く	5点 配水池の適正水位逸脱回数0回	4点 配水池の適正水位逸脱回数1回	3点 配水池の適正水位逸脱回数2回	2点 配水池の適正水位逸脱回数3回	1点 配水池の適正水位逸脱回数4回以上	a	5点
27	CEI- 2 01 05	運転管理に係わる事故件数	現在の品質評価の14項目にて類似項目があり採用する。品質評価の約1.2%の得点となっている。	重点度： ○ (×2) 最低点： 0点	運転管理に係わる事故の重大度と件数から運転管理にかかる監視および操作の適格性を評価する。	年間あたりの重大度ごとの事故件数(件)※施設の誤操作、状態変化の見過ごし、ジャーテストの未実施による凝集不良など	10点 事故がなく適正な運転管理がされていました。	8点 軽微な事故(事故の発生があったが適正な是正措置がとられ、支障が生じない事象)が1件あった。	6点 軽微な事故が3件以上かつ、やや不適切な事故(事故の発生があり軽微な支障が生じた事象)が1件あった。	4点 軽微な事故4件以上またはやや不適切な事故2件以上、不適切な事故(運転停止、給水支障等が生じた事象)が1件以上あった。	0点 軽微な事故4件以上またはやや不適切な事故2件以上、不適切な事故(運転停止、給水支障等が生じた事象)が1件以上あった。	a	10点
28	CEI- 2 01 07	連絡の不備及び遅延による支障	現在の品質評価の15項目にて類似項目があり採用する。品質評価の約1.2%の得点となっている。	重点度： △ (×1) 最低点： 0点	連絡の不備等による業務支障回数から従事者の施設理解度、習熟度や業務規律の徹底度を評価する。	業務に支障が生じた回数(回)	5点 連絡の不備および遅延による支障0回		3点 連絡の不備および遅延による支障1回		0点 連絡の不備および遅延による支障2回以上(ただし機事が発生した場合は1回でも評価)	a	5点
29	CEI- 2 01 09 S	その他関連業務(除草・除雪業務)	現在の品質評価の31,32項目にて類似項目があり採用する。品質評価の約2.4%の得点となっている。評価内容やレベルは独自に設定し評価する。	重点度： △ (×1) 最低点： 0点	受託者の責に起因する除草や除雪に関する苦情相談等の発生件数(件)※委託者からの指摘事項も含める	苦情相談等の発生件数(件)※委託者からの指摘事項も含める	5点 苦情相談等がなかった	4点 苦情相談等の発生1件	3点 苦情相談等の発生2件	2点 苦情相談等の発生3件	0点 苦情相談等の発生4件以上	a	5点
30	CEI- 2 01 10 S	その他関連業務(機械警備業務)	現在の品質評価の26項目にて類似項目があり採用する。品質評価の約1.2%の得点となっている。評価内容やレベルは独自に設定し評価する。	重点度： △ (×1) 最低点： 0点	受託者の設定不備による警備会社の対応回数から管理意識について評価する。	設定不備回数(回)	5点 設定不備がなかった	4点 設定不備1回	3点 設定不備2回	2点 設定不備3回	0点 設定不備4回以上	c	3点
31	CEI- 2 01 11 S	その他関連業務(給水車管理業務)	現在の評価にない項目、標準CEIにない項目であるが、必要項目であるため採用する。評価内容やレベルは独自に設定し評価する。	重点度： △ (×1) 最低点： 0点	受託者の管理不備による、給水車の出動に支障があった件数から、管理の適切な履行状況を評価する。	管理不備による出動支障件数(件)	5点 適切に管理がなされ、出動に支障がなかった	4点 出動支障件数1件、軽易なものであり即時に対応可能なものであった	3点 出動支障件数1件、重大なものでありその対応に長時間を要するものであった	2点 出動支障件数2件以上	0点 出動支障件数3件以上	a	5点
32	CEI- 2 02 01	通信不能	現在の品質評価の15項目にて類似項目があり採用する。品質評価の約1.2%の得点となっている。	重点度： △ (×1) 最低点： 0点	受託者の責により通信不能となり長期にわたるデータ欠損や監視制御に支障が生じた回数から従事者への教育、マニュアルの徹底など保全管理健全度を評価する。	通信不能回数(回)※長期にわたるデータ欠損や監視制御に支障が生じた回数	5点 通信不能0回		3点 通信不能3回以内		0点 通信不能4回以上	a	5点
33	CEI- 2 02 02 S	燃料備蓄不足	現在の評価にない項目であるが、必要項目であるため採用する。評価内容やレベルは独自に設定し評価する。	重点度： △ (×1) 最低点： 0点	燃料備蓄不足による点検作業や停電時の支障件数から、危機管理意識を評価する。	燃料備蓄不足による支障件数(件)	5点 燃料備蓄不足0件		3点 燃料備蓄不足により点検作業への支障など軽微な事象が生じた。		0点 燃料備蓄不足により停電時の支障など重大な事象が生じた。	a	5点
34	CEI- 2 02 03 S	保全管理に係わる事故件数	現在の品質評価の14項目にて類似項目があり採用する。品質評価の約1.2%の得点となっている。評価レベルを一部独自に設定し評価する。	重点度： ○ (×2) 最低点： 0点	保全管理に係わる事故の重大度と件数から保全管理にかかる設備知識と設備保全の適格性を評価する。	年間あたりの重大度ごとの事故件数(件)※施設設備等の点検、調整、修繕、校正、清掃等の不適により起因する事故	10点 保全管理に係わる事故件数0件	8点 軽度な事故(重度以外のもの)が1件以上	6点 軽度な事故(重度以外のもの)が2件以上	4点 軽度な事故(重度以外のもの)が3件以上	0点 重度な事故(水質、給水に影響を及ぼすもの)が1件以上	a	10点
35	CEI- 2 02 05	日常点検実施率	現在の品質評価の25項目にて類似項目があり採用する。品質評価の約1.2%の得点となっている。	重点度： ○ (×2) 最低点： 0点にしない	計画に対する日常点検実施率より維持管理の適度を評価する。	日常点検の実施数/日常点検の計画数×100(%)	10点 日常点検実施率100%	8点 日常点検実施率90%以上100%未満	6点 日常点検実施率85%以上90%未満	4点 日常点検実施率80%以上85%未満	2点 日常点検実施率70%未満	a	10点
36	CEI- 2 02 06	定期点検実施率	現在の品質評価の25項目にて類似項目があり採用する。品質評価の約1.2%の得点となっている。	重点度： ○ (×2) 最低点： 0点にしない	計画に対する定期点検実施率より維持管理の適度を評価する。	定期点検の実施数/定期点検の計画数×100(%)※外注の点検も含む	10点 定期点検実施率100%	8点 定期点検実施率85%以上100%未満	6点 定期点検実施率80%以上85%未満	4点 定期点検実施率75%以上80%未満	2点 定期点検実施率75%未満	a	10点

No.	大分類/中分類/小分類/独自項目	評価指標	CEI採用の検討	評価点(レベル)の検討	評価内容	指標の定義等	a	b	c	d	e	評価結果	得点
37	CEI- 2 02 08 S	小規模修繕実施率	現在の品質評価の9項目にて類似項目があり採用する。品質評価の約1.2%の得点となっている。評価内容やレベルは独自に設定し評価する。	重点度： △ (×1) 最低点： 0点にしない	修繕等業務費の執行率を修繕実施の目安として実施状況を評価する。	当該年度支出額/当該年度予算額×100(%)	5点 執行率95%以上100%	4点 執行率90%以上95%未満	3点 執行率85%以上90%未満	2点 執行率80%以上85%未満	1点 執行率80%未満	a	5点
38	CEI- 2 02 10	見学者対応率	現在の評価にない項目であるが、必要項目であるため採用する。	重点度： △ (×1) 最低点： 0点にしない	見学者対応率から貢献度を評価する。	対応件数/依頼件数×100(%)	5点 見学者対応率100%	4点 見学者対応率90%以上100%未満	3点 見学者対応率80%以上90%未満	2点 見学者対応率70%以上80%未満	1点 見学者対応率70%未満	a	5点
39	CEI- 2 02 11 S	施設台帳作成状況	現在の評価にない項目であるが、必要項目であるため採用する。評価内容やレベルは独自に設定し評価する。	重点度： △ (×1) 最低点： 0点	施設台帳作成状況を評価する。	未完の作成件数(件)※更新も含む	5点 作成未完件数0件	3点 作成未完件数20件未満	0点 作成未完件数20件以上			a	5点
40	CEI- 2 02 11 S	検水魚の管理状況	現在の品質評価の23項目にて類似項目があり採用する。品質評価の約1.2%の得点となっている。評価内容やレベルは独自に設定し評価する。	重点度： △ (×1) 最低点： 0点	管理状況や監視体制への支障から適切な管理度合を評価する。	管理状況	5点 適切に管理がなされ、監視体制に支障がなかった	3点 一部不適切な管理があったが、監視体制に支障がなかった。	0点 不適切な管理により、監視体制に支障が生じた			a	5点
41	CEI- 2 03 01 S	水質管理目標達成率	現在の品質評価の73～80項目にて類似項目があり採用する。品質評価の約9.9%の得点となっている。評価内容やレベルは独自に設定し評価する。	重点度： ○ (×3) 最低点： 0点	受託者が定めた水質管理自主目標値(残留塩素、PH)の達成率から取組みの姿勢と達成状況を評価する。	(年間日数-目標値逸脱回数)/年間日数×100(%)	15点 水質管理目標達成率95%以上	12点 水質管理目標達成率90%以上95%未満	9点 水質管理目標達成率85%以上90%未満	6点 水質管理目標達成率85%未満	0点 水質管理目標の確認を行わなかった。	a	15点
42	CEI- 2 03 02 S	薬品の在庫管理	現在の品質評価の20,21項目にて類似項目があり採用する。品質評価の約2.4%の得点となっている。評価内容やレベルは独自に設定し評価する。	重点度： △ (×1) 最低点： 0点にしない	厚田浄水場の次亜684kg、PAC738kg、苛性744kg、DPD試薬1箱、BTB試薬1本の常時保管規定量の遵守を評価する。	年間の常時保管規定量不足の発生回数(回)※不足の発生後補充までを1回とする	5点 不足発生回数0回	4点 不足発生回数2回以内	3点 不足発生回数4回以内	2点 不足発生回数6回以内	1点 不足発生回数8回以内	e	1点
43	CEI- 2 03 03 S	水質計器のメンテナンス	現在の評価にない項目であるが、必要項目であるため採用する。評価内容やレベルは独自に設定し評価する。	重点度： ○ (×2) 最低点： 0点にしない	専門業者外注の連続水質計器を除いた卓上濁度計2台、PH計、残留塩素チャッカーメンテナンス実施率について評価する。	メンテナンス回数/計器総数4台×100(%)	10点 メンテナンス実施率100%以上	6点 メンテナンス実施率100%	0点 メンテナンス実施率100%未満			a	10点
44	CEI- 3 01 01 S	使用機材点検実施率	現在の評価にない項目であるが、必要項目であるため採用する。評価内容やレベルは独自に設定し評価する。	重点度： △ (×1) 最低点： 0点	可搬式発電機、水中ポンプ、ホースなどの定期的な点検実施状況を評価する。	年間の点検実施回数(回)	5点 年間点検実施回数2回以上	3点 年間点検実施回数1回	0点 年間点検実施回数0回			c	3点
45	CEI- 3 01 03	作業による異常(断漏水、減水等)発生状況	現在の評価にない項目であるが、必要項目であるため採用する。	重点度： ○ (×2) 最低点： 0点	弁きょう等点検、池状構造物点検清掃、取水施設点検清掃の操作の誤り等の作業による断水、漏水、減水などの発生状況により、作業の確実性や習熟度を評価する。	受託者の責に起因する異常発生件数(回)	10点 作業による異常発生状況0回	8点 作業による異常発生状況、小規模なもの1回かつ、適正な処置により早期に解消ができた	6点 作業による異常発生状況、中規模なもの2回以上かつ、適正な処置により早期に解消ができた	4点 作業による異常発生状況、大規模なもの1回以上もしくは適正な処置ができない影響が長期化した	0点 作業による異常発生状況、大規模なもの1回以上もしくは適正な処置ができない影響が長期化した	a	10点
46	CEI- 3 01 04	施設損壊件数	現在の評価にない項目であるが、必要項目であるため採用する。	重点度： △ (×1) 最低点： 0点	各種施設点検・清掃、弁類等の操作や調査・修理による受託者の責による不適切な業務に起因する施設破損件数から技術力等を評価する。	受託者の責に起因する施設損壊件数(件)	5点 施設損壊件数0件	4点 施設損壊件数1件かつ、適切な是正措置がとられ、運用に支障がなかった	3点 施設損壊件数2件以上かつ、適切な是正措置がとられ、運用に支障がなかった	2点 施設損壊件数1件以上かつ、運用に支障がなかった	0点 施設損壊件数1件以上もしくは適切な是正措置がとられなかった	a	5点
47	CEI- 3 03 01	弁室・弁きょう等点検清掃実施状況	現在の評価にない項目であるが、必要項目であるため採用する。	重点度： △ (×1) 最低点： 0点にしない	実施状況を評価する。	実施件数/計画件数×100(%)	5点 弁室・弁きょう等点検清掃実施状況100%	3点 弁室・弁きょう等点検清掃実施状況90%以上100%未満	1点 弁室・弁きょう等点検清掃実施状況90%未満			a	5点
48	CEI- 3 04 01	水管橋点検実施状況	現在の評価にない項目であるが、必要項目であるため採用する。	重点度： ○ (×2) 最低点： 0点にしない	水管橋点検実施状況を実施率から評価する。	実施件数/計画件数×100(%)	10点 水管橋点検実施状況100%	8点 水管橋点検実施状況95%以上100%未満	6点 水管橋点検実施状況90%以上95%未満	4点 水管橋点検実施状況80%以上90%未満	2点 水管橋点検実施状況80%未満	a	10点

No.	大分類/中分類/小分類/独自項目	評価指標	CEI採用の検討	評価点(レベル)の検討	評価内容	指標の定義等	a	b	c	d	e	評価結果	得点
49	CEI- 3 07 01	配水池等構造物点検実施状況	現在の評価にない項目であるが、必要項目であるため採用する。	重点度：△（×1） 最低点：0点	水道法施行規則第17の2によるコンクリート構造物の点検の実施状況を実施率により評価する。	実施件数/計画件数×100(%)	5点 構造物定期点検実施率100% 未満	4点 構造物定期点検実施率95%以上 100%未満	3点 構造物定期点検実施率90%以上95%未満	2点 構造物定期点検実施率80%以上90%未満	0点 構造物定期点検実施率80%未満	a	5点
50	CEI- 3 08 01	取水施設点検実施状況	現在の評価にない項目であるが、必要項目であるため採用する。	重点度：△（×1） 最低点：0点にしない	取水施設点検実施状況を実施率により評価する。	実施件数/計画件数×100(%)	5点 取水施設点検実施率100%	3点 取水施設点検実施率90%以上100%未満	1点 取水施設点検実施率90%未満			a	5点
51	CEI- 3 15 01	取水施設清掃実施状況	現在の評価にない項目であるが、必要項目であるため採用する。	重点度：○（×2） 最低点：0点にしない	取水施設清掃実施状況を実施率により評価する。	実施件数/計画件数×100(%)	10点 取水施設清掃実施状況100% 未満	8点 取水施設清掃実施状況90%以上 100%未満	6点 取水施設清掃実施状況85%以上 90%未満	4点 取水施設清掃実施状況80%以上 85%未満	2点 取水施設清掃実施状況80%未満	a	10点
52	CEI- 3 16 01	池状構造物清掃実施状況	現在の評価にない項目であるが、必要項目であるため採用する。	重点度：○（×2） 最低点：0点にしない	池状構造物清掃実施状況を実施率により評価する。	実施件数/計画件数×100(%)	10点 池状構造物清掃実施状況100% 未満	8点 池状構造物清掃実施状況90%以上 100%未満	6点 池状構造物清掃実施状況85%以上 90%未満	4点 池状構造物清掃実施状況80%以上 85%未満	2点 池状構造物清掃実施状況80%未満	c	6点
53	CEI- 4 01 03	採水・検査業務の報告、連絡状況	現在の評価にない項目であるが、必要項目であるため採用する。	重点度：△（×1） 最低点：0点にしない	採水・検査業務の報告、連絡状況について事務執行状況を履行率により評価する。	報告・連絡数/業務実施予定回数×100(%)	5点 採水・検査業務の報告、連絡状況100%、内容に不備はなかった	4点 採水・検査業務の報告、連絡状況90%以上100%未満	3点 採水・検査業務の報告、連絡状況80%以上90%未満	2点 採水・検査業務の報告、連絡状況80%未満	1点 採水・検査業務の報告、連絡状況80%未満	a	5点
54	CEI- 4 02 01 S	法令に基づく水質検査実施状況	現在の品質評価の27項目にて類似項目があり採用する。品質評価の約1.2%の得点となっている。評価レベルを一部独自に設定し評価する。	重点度：○（×2） 最低点：0点	水質検査計画(法令)に基づく水質検査の実施について履行状況を実施率により評価する。	水質検査計画に基づく実施件数/必要件数×100(%)	10点 法令に基づく水質検査実施状況100%				0点 法令に基づく水質検査実施状況100%未満		10点
55	CEI- 4 02 09	独自検査の実施状況	現在の品質評価の27項目にて類似項目があり採用する。品質評価の約1.2%の得点となっている。	重点度：○（×2） 最低点：0点	水質検査計画に基づく以外の水質検査(独自検査)の実施について履行状況を実施率により評価する。	独自検査の実施状況実施件数/計画件数×100(%)	10点 独自検査の実施状況100%		6点 独自検査の実施状況90%以上100%未満		0点 独自検査の実施状況90%未満	a	10点
56	CEI- 4 02 10	給水栓の水質確認状況	現在の評価にない項目であるが、必要項目であるため採用する。	重点度：○（×2） 最低点：0点	末端給水栓の水質確認状況について履行状況を実施率により評価する。	確認数(日数)/実施予定数(年日数)×100(%)※天候不良等不可抗力のものは除外する。	10点 給水栓の水質確認状況100%		6点 給水栓の水質確認状況90%以上100%未満		0点 給水栓の水質確認状況90%未満	a	10点
57	CEI- 4 03 02	浄水薬品の品質確認状況	現在の品質評価の22項目にて類似項目があり採用する。品質評価の約1.2%の得点となっている。	重点度：△（×1） 最低点：0点	浄水薬品の品質確認状況から薬品の管理能力や管理意識を評価する。	品質確認実施数/確認必要数×100(%)	5点 浄水薬品の品質確認状況100%		3点 浄水薬品の品質確認状況95%以上100%未満		0点 浄水薬品の品質確認状況95%未満	a	5点
得点合計（400点満点）													380点

## 令和6年度

## 石狩市浄配水場運転管理等業務委託 運転管理業務評価要領

## 『業務改善提案評価』結果表

総合評価点『業務改善提案評価』	
6点 (10点満点)	業務提案の内容は、各浄配水場施設を把握して提出されたものであり、採用した場合一定の成果が見込めると判断したものである。複数の提案があり、具体性や図示した資料等も含まれることから、評価点2点に加算点4点を加え、合計6点とする。

※提出された提案すべてを含めて評価し、評価点と評価の根拠を次頁に示す。

## 【業務改善提案評価基準】

評価基準	点数
水道施設課において提案内容を検討した結果、その内容が大変すぐれており、採用した場合、かなりの成果が見込めると判断した（着眼点、改善手法、効果など）	4点
水道施設課において提案内容を検討した結果、その内容がすぐれており、採用した場合、成果が見込めると判断した（着眼点、改善手法、効果など）	2点
水道施設課において、提案内容を検討した結果、目立った成果が得られるか疑問であると判断した	1点
業務改善提案がなかった	0点

以下に示す提案があった場合は、それを評価し加算点を加える。

業務提案加算点	乙から甲へ業務内容の改善を目的とした提案が複数提出されたときに、評価の点数に加算される点数	点数 2点以内
	改善に向けたより具体的な提案(概算費用や実施方法)が付加されたときに、評価の点数に加算される点数	点数 2点以内
	内容の図示、効果の可視化など、提案書類により工夫がなされたときに、評価の点数に加算される点数	点数 2点以内

## 『 業務改善提案表 』

石狩市浄配水場等運転管理業務委託において、提出された業務改善の提案について、その内容を評価し点数化する。

提出年度	提案事項	提案内容（概略）	提案採用の判断	提案採用判断の理由	提案事項実施予定	提案実施の効果	特記事項
R6	① 浜益取水施設取水スクリーン更新計画	2014年度に更新工事を実施してから約11年が経過しますが、群別川は上流の砂防ダムが機能していないこともあります。増水時には大型の土石類が流れやすく、スクリーンは年々損傷が進行しております。現時点では次年度更新が必要な状況だと考えておりませんが、スクリーンが損壊して土砂が流入する事態になってしまふと、取水復旧には相当数の日数が必要となることから、更新計画を進めることを提案いたします。	採用する	当該施設は主要な設備であり、提案内容に基づき、早期での実施について検討してまいります。	令和8年度より計画手法（コンサル発注等）および予算化も含め検討	安定供給の向上	・複数提案
	② 聚富配水池(No.1No.2) 流入管及び排泥弁更新	令和6年度のNo.1配水池清掃で流入弁を閉止した際にボンネット固定用ボルトが腐食により離脱し、仮復旧させたものの弁開度は約50%程度の状況となっております。 更新方法につきましては以下の手法となります。 ①No.1-No.3 連通管とNo.1配水池流出管を仮設バイパス管で接続 ②バイパス管のドレンで排水して開通 ③No.2-No.4 配水池連通弁閉、No.2流入弁閉、水抜き閉	採用する	提案のとおり老朽化が進んでいるものと判断します。令和9年度発注予定の当該配水池更新工事にて実施します。	更新工事にあわせて実施	老朽化対策	・複数提案 ・具体提案

		始 ④水抜き後、送水ポンプを停止してNo.2 及びNo.1 流入弁・排泥弁交換（送水ポンプ停止でNo.3.4 の配水池の受水停止も想定して水位予測が必要、No.2 流入弁交換のみで配水池水位が下がりすぎる場合は、No.1 流入弁は再度水位回復後に実施） ⑤No.2 の施工完了後に復旧させ、No.1 仮設バイパス管を取り外してNo.1 配水池手順書により復旧させて完了					
③	花川北配水場・浜益浄水場・実田浄水場シーケンサー更新	花川北配水場の薬注制御盤のシーケンサー、浜益浄水場及び実田浄水場の運転制御盤は既にメーカー生産を終了しており、代替品が無いことから更新について提案いたします。	採用する	提案のとおり老朽化が進んでいるものと判断しております。より良い修繕方法も含め、さらなる詳細提案をいただきながら、今後の予算措置を念頭に検討してまいります。	予算化について検討	老朽化対策	・複数加算 ・具体提案
④	厚田浄水場 No.1No.2 フロック形成池 タラップ設置	毎年実施している厚田浄水場No.1 及びNo.2 フロック形成池清掃において、危険な作業となっていることからタラップ設置を提案いたします。	採用する	作業の安全に関わることであるため、設置位置等を今後協議のうえ実施いたします。	修繕等にて検討	安全対策	・複数加算 ・具体提案

⑤	新港中央配水場・花川北配水場 配水ポンプ整備及び更新中長期計画の立案	新港中央配水場及び花川北配水場の各配水ポンプは、設置から 10 年以上経過しております。つきましては、貴市で更新時期を精査して頂いたうえで整備実施の時期について提案したいことから、配水ポンプの中長期計画立案(見直し)の検討について提案いたします。	採用する	市としても懸念していることから、計画を進める。予算確保の観点から長期となるが、詳細な更新タイミングや手法等については今後協議させていただきます。	計画の立案を検討	老朽化対策	・複数加算
⑥	望来加圧ポンプNo.1 及びNo.2 の更新	望来加圧ポンプNo.1 及びNo.2 については、昭和 50 年代に当該使用者が設置し市が管理を引き継いだものですが、一度も更新されておりません。また、これらはロガーに組み込まれておらず、巡回や苦情等でしか不具合を把握できません。よって、警報システムも含めた機器更新について検討を進めるよう提案いたします。	採用する	提案のとおり老朽化が進んでいるものと判断しております。より良い修繕方法も含め、さらなる詳細提案をいただきながら、今後の予算措置を念頭に検討してまいります。	具体的な更新手法について検討	老朽化対策	・複数加算 ・具体提案
⑦	新港中央配水場 ロガー更新	新港中央配水場のロガーは、供用開始に合わせて設置され、10 年以上が経過しております。ロガー装置等の耐用年数は一般に 10 年程度とされており、これから検討を始めても、更新される頃にはさらに年数が経過します。また、昨年度更新された厚田浄水場のロガーでは新機種となっており、機種の開発タイミングに	採用する	提案のとおりと考えられます。更新工事に実施するか、それ以前に単独で更新できるかも含め、直ちに検討を開始します。	更新計画を検討	老朽化対策	・複数加算 ・具体提案

	よっては新港中央配水場と厚田浄水場で異なる機種となることも懸念され、監視作業に支障をきたすことも考えられます。よって、早期の更新の検討を提案します。					
--	--	--	--	--	--	--

## R6 評価結果表

### 受託者について

評価点数  
(点)

- ※平成23年～平成27年度まで委託業者(株)ジャパンウォーター
- ※平成28年～令和2年度まで委託業者(株)ウォーターエージェンシー
- ※令和3年度より委託業者(株)ウォーターエージェンシー

令和4年5月に評価要領を改定(令和3年度評価より適用)

結果表の「R2」(令和2年度分)は、改定前の要領にて評価した値を参考として記載している。総合評価は改定前後ともに100点満点ですが内容は異なります。

総合評価  
ランク

